

みんなで考え、実行する鎌ケ谷市行財政改革推進プラン(平成28年度～平成32年度)【概要版】

＜計画の策定趣旨＞(P1～P4)

◎これまでの取組み (P1)

- ・平成15年度から3度にわたり行財政改革における計画を策定
- ・指定管理者制度やPFIの導入など民間委託を推進
- ・補助金や各種手当の見直し
- ・組織の大幅なスリム化(市長部局を6部から4部に減)、職員数を約80人削減

◎本市における課題 (P2)

- ① 少子高齢化・人口減少
 - ・税収の減少や社会保障費などの扶助費増加
- ② 多様な市民ニーズ
 - ・高度情報化、グローバル化によるライフスタイルや価値観の多様化などの市民ニーズへの対応
- ③ 地方分権の進展及び国の施策による対応
 - ・国及び県からの権限移譲や「社会保障・税番号制度」、「子ども子育て支援新制度」など、国の新たな施策や新制度への対応
- ④ 公共施設の老朽化等による影響
 - ・公共施設の耐震化の前倒しや新京成線連続立体交差事業はじめとした都市基盤整備などによる公債費増大
 - ・将来的に、公共施設の維持費・更新費用増大
- ⑤ 将来のまちづくりに向けて
 - ・「後期基本計画第3次実施計画」、「鎌ケ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」への取組みなど将来のまちづくりに向けて財源の確保が必要

★「基本目標」(P6)

- 1 事務の最適化・効率化
 - ・行政の関与すべき範囲や行政サービスのあり方等の見直し
 - ・「民間活力の活用」や「市民との協働」の推進
- 2 財政基盤の安定・強化
 - ・自主財源の安定的な確保と歳出の抜本的な見直し
- 3 質の高い行政サービスの提供
 - ・市民の視点に立った取組み
 - ・多様化する市民ニーズを的確に把握し、行政サービスの質を向上

★＜3つの柱＞(P7)

- 柱①「歳入増のための取組み」
- ・各種税等の収納率の向上、適正な受益者負担や新たな自主財源の確保を行う
- 柱②「歳出抑制のための取組み」
- ・事務事業の見直しや民間活力を活用するなど歳出抑制を行う
- 柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」
- ・社会情勢の変化等に対して、迅速かつ弾力的な行財政運営をできるようにしていく

★【コンセプト】(P8)

「みんなで考え、実行する行財政改革」

★【テーマ】(P8)

「自律的・主体的で実効性のある行財政改革」

★【推進体制】(P9)

「鎌ケ谷市行財政改革推進本部」を中心に、全庁体制で取り組む

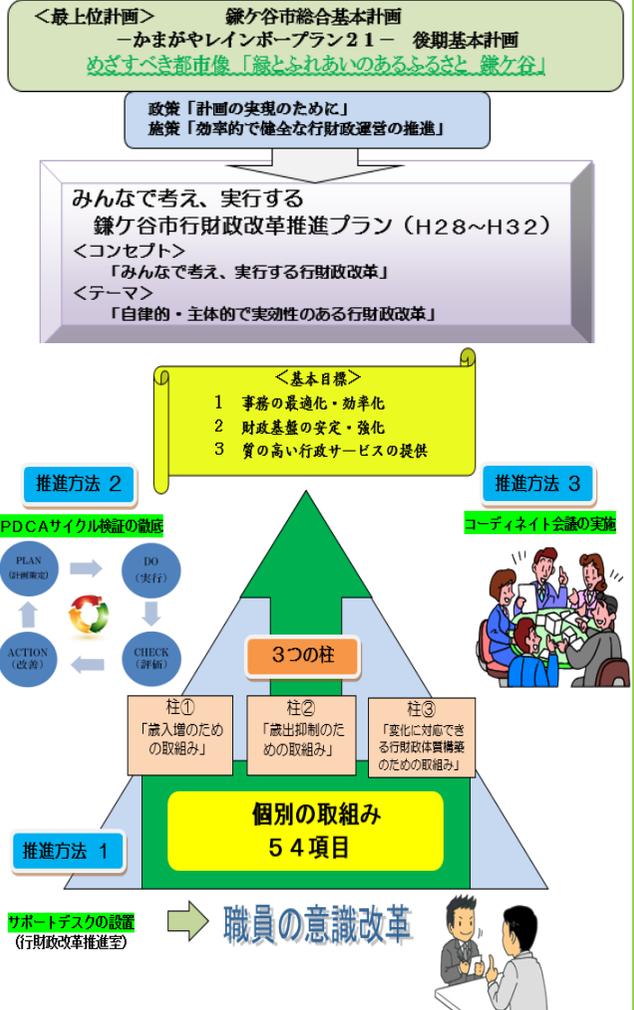
★【推進方法】(P10)

- (1) サポートデスクの設置
 - ・相談体制の強化、職員の意識改革の推進
- (2) PDCAサイクル検証の徹底
 - ・行政サービスの「量」だけでなく、「質」に重点を置き、効果的で効率的な質の高い成果を生み出す
- (3) コーディネイト会議の実施
 - ・関係課が集まり、取組み項目の達成に向け、後押しする

★「数値目標」(P12)

- (1) 行財政改革効果額 ⇒ 4億1千万円
- (2) 経常収支比率 ⇒ 95%未満
- (3) 財政調整基金残高 ⇒ 18億円以上
- (4) 健全化判断比率 ⇒ 早期健全化基準未満

★「全体の体系図」(P14)



柱①「歳入増のための取組み」

柱②「歳出抑制のための取組み」

柱③「変化に対応できる行政体質構築のための取組み」

主要項目			
1 市税等の収入確保及び未収金の収入促進			
取組項目			
1	課税客体の捕捉の強化	課税課	P 19
2	市税の収納率向上	収税課	P 19
取組内容			
「動産公売を含めた滞納処分強化」 新規取組内容			
3	国民健康保険料の収納率向上	保険年金課	P 20
4	保育料の収納率向上	新規計上	幼児保育課 P 20
5	介護保険料の収納率向上	新規計上	高齢者支援課 P 21
6	公共下水道料金の収納率向上	下水道課	P 21
取組内容			
「上下水道料金徴収一元化の実施」 新規取組内容			
7	学校給食費の収納率向上	新規計上	学校教育課 給食管理室 P 22
2 手数料、使用料の見直し			
8	手数料、使用料の見直し	企画財政課 財政室	P 22
3 財産(普通財産・行政財産)の有効活用			
9	未利用地の売却促進と有効活用	契約管財課	P 23
10	自動販売機設置事業者の入札	契約管財課	P 23
4 新たな自主財源の確保			
11	企業誘致の推進	新規計上	商工振興課 P 24
12	デジタルサイネージの導入	新規計上	広報広聴室 P 24
13	公共施設のネーミングライツの継続実施	企画財政課 企画政策室	P 25
14	公共施設の駐車場の有料化	新規計上	契約管財課 生涯学習推進課 P 25
15	ふるさと納税制度の活用	新規計上	企画財政課 財政室 P 26

主要項目			
1 経費節減合理化等の財政健全化			
取組項目			
16	義務的経費を除く経常的経費の抑制	企画財政課 財政室	P 27
17	歳出全般の効率化と財源配分の重点化	企画財政課 財政室	P 27
18	公用車の配置台数の適正化	契約管財課	P 28
取組内容			
「庁用自動車更新計画の策定及び実施」 新規取組内容			
2 民間委託等の推進			
19	民間活力の導入・推進	企画財政課 企画政策室	P 28
20	指定管理者制度の導入	企画財政課 企画政策室	P 29
21	自動車運転業務の民間委託化	契約管財課	P 29
22	学校環境整備業務の民間委託化	学校教育課	P 30
23	学習センター等の運営方法の見直し	生涯学習推進課	P 30
3 事務事業の見直し			
24	各種印刷物、出版物の見直し	総務課行政室	P 31
25	各種イベントの見直し	企画財政課 企画政策室	P 31
26	ごみ減量化・資源化事業の推進	グリーン推進課	P 32
取組内容			
「ごみ分別アプリの登録の推進」 新規取組内容			
4 給与・手当・定員管理の適正化			
27	給与の適正化	総務課人事室	P 32
28	時間外勤務の抑制	総務課人事室	P 33
取組内容			
「ワークライフバランスを考慮した勤務方式の検討」 新規取組内容			
29	各種手当の見直し	総務課人事室	P 33
30	定員管理の徹底	総務課人事室	P 34
5 補助金等の整理合理化			
31	単独扶助費、補助金等、負担金・分担金の見直し	企画財政課 財政室	P 34
6 公共工事の入札及び契約の適正化			
32	公共工事のコスト縮減	契約管財課	P 35
33	入札・契約事務の改善	契約管財課	P 35
34	電子入札制度の拡充	契約管財課	P 36
35	施設の維持管理に係る長寿命化	契約管財課	P 36

主要項目			
1 行政評価の有効活用			
取組項目			
36	行政評価に基づいた市政運営	企画財政課 企画政策室	P 37
取組内容			
「第三者評価の実施」 新規取組内容			
2 将来を見据えた財政運営			
37	財政健全化計画に基づく中長期的な財政運営の確立	企画財政課 財政室	P 37
38	財務会計システムの検証及び新会計制度の整備	企画財政課 財政室	P 38
取組内容			
「統一的な基準での公会計の整備及び活用」 新規取組内容			
3 市民から信頼される職員・組織づくり			
39	組織機構の整備	総務課人事室	P 38
40	人材育成	総務課人事室	P 39
41	人事評価制度の見直し	総務課人事室	P 39
取組内容			
「地方公務員法改正に基づく、全職員を対象とした人事評価制度の実施」 新規取組内容			
42	窓口サービスの再点検	総務課人事室	P 40
43	プロジェクトマネージャー制の活用	企画財政課 企画政策室	P 40
44	車座集会の継続実施	企画財政課 企画政策室	P 41
4 市民協働の推進			
45	協働の推進	市民活動推進課	P 41
46	健康支援ボランティアの育成	健康増進課	P 42
47	ガイドボランティアの推進	文化・スポーツ課 郷土資料館	P 42
48	都市公園の管理運営の見直し	公園緑地課	P 43
49	男女共同参画の推進	市民活動推進課 男女共同参画室	P 43
5 市民との情報共有の充実			
50	行政運営に関する市民との情報共有	企画財政課 企画政策室	P 44
51	充実した行政情報の迅速な提供	新規計上	秘書広報課 広報広聴室 P 44
6 その他			
52	情報公開制度と個人情報保護制度の充実	総務課行政室	P 45
53	行革関連庁内情報	企画財政課 企画政策室	P 45
取組内容			
「全庁的(二年)回発行」 新規取組内容			
54	情報システムの調達、維持、更新の適正化	総務課 情報推進室	P 46

見込まれる効果額 総額 4億1千万円